

小児医療費助成制度の医療費助成実施状況（通院及び入院）

資料2

1 指定都市

令和4年10月現在

都市名	助成対象年齢		所得制限	一部負担金
	通院	入院		
川崎市	0歳～小学校6年生	0歳～中学校卒業	<通院> 0歳：なし 1歳以上：児童手当制度に準拠(新) <入院> なし	小学校4～6年生の通院のみ：1回500円 (市民税所得割が非課税の場合は、適用除外)
札幌市	0歳～小学校6年生	0歳～中学校卒業	児童手当制度に準拠(新)	<0歳～小学校6年生> 初診時：医科580円・歯科510円 <中学校以上> 入院医療費の1割(限度額あり) ※ただし、住民税非課税の場合は 初診時：医科580円、歯科510円
仙台市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	児童手当制度に準拠(新)	<0歳～就学前> なし <小学校1年生以上> 通院：初診時500円、再診時は無料 入院：1回の入院につき10日目までは1日500円 (11日目以降は無料)
さいたま市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
千葉市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	<0歳～小学校3年生> 通院1回300円、入院1日300円 調剤1回300円(院外処方のみ) <小学校4年生～中学校卒業> 通院1回500円、入院1日300円 調剤1回500円(院外処方のみ) ※市民税所得割非課税なら一部負担なし
横浜市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	0歳～2歳：なし 3歳以上：児童手当制度に準拠(旧)	1歳児及び2歳児の保護者の所得が基準額以上の方は、通院1回につき500円までの窓口負担(院外処方及び入院は全額支給) 小学校4年生以上の通院のみ：1回500円 (市民税均等割が非課税の場合は一部負担なし)
相模原市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	0歳：なし 1歳以上：児童手当制度に準拠(新)	中学生以上の通院のみ：1回500円 (市民税均等割が非課税の場合は一部負担なし)
新潟市	0歳～高校卒業	0歳～高校卒業	なし	通院：同一医療機関で月4回まで1日530円 入院：1日1,200円
静岡市	0歳～高校卒業	0歳～高校卒業	なし	1歳～高校卒業の通院のみ：1回500円
浜松市	0歳～高校卒業	0歳～高校卒業	なし	1歳～高校卒業の通院のみ：1回500円
名古屋市	0歳～高校卒業	0歳～高校卒業	なし	なし
京都市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	<0～2歳> 通院及び入院：1月1医療機関につき200円 <3歳～中学校卒業> 通院：1月1医療機関1,500円 (1月1,500円を超えたとき償還する) 入院：1月1医療機関につき200円
大阪市	0歳～高校卒業	0歳～高校卒業	小学生6年生まで：なし 中学生以上：児童手当制度に準拠(新)	1医療機関ごとに1日当たり500円以内で 月2日を限度 1月2,500円を超えたときは償還する
堺市	0歳～高校卒業	0歳～高校卒業	なし	1医療機関ごとに1日当たり500円以内で 月2日を限度 1月2,500円を超えたとき償還する
神戸市	0歳～中学校卒業	0歳～高校卒業	なし	3歳～中3の通院のみ： 1医療機関と薬局毎に1日上限400円(2割負担)を 月2回まで(3回目以降無料)
岡山市	0歳～小学校6年生	0歳～中学校卒業	なし	小学生の通院のみ：1割(月上限44,400円)
広島市	0歳～小学校6年生	0歳～中学校卒業	児童手当制度に準拠(旧)	<通院> 保護者の所得が一部負担金の基準額未満の場合 小6まで初診料算定時1日500円(月4日まで) 保護者の所得が一部負担金の基準額以上所得限 度額未満の場合 未就学児：初診料算定時1日1,000円(月2日まで) 小学校1年生以上：1日1,500円(月2日まで) 第三子以降の子ども：初診料算定時500円(月4日 まで) <入院> なし
北九州市	0歳～高校卒業	0歳～高校卒業	なし	<通院> 3歳以上小学校就学前：1医療機関ごと月600円 小学生：1医療機関ごと月1,200円 中学生以上18歳まで月1,600円 <入院> なし
福岡市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	<通院> 3歳以上～中学生：1医療機関ごと月500円 <入院> なし
熊本市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	医科：3歳～小学校6年生：1医療機関ごと月700円 中学校1年生～中学卒業：1医療機関ごと月 1,200円 歯科：5歳～小学校6年生：1医療機関ごと月700円 中学校1年生～中学卒業：1医療機関ごと月 1,200円 調剤：3歳～小学校6年生：1医療機関ごと月700円 中学校1年生～中学卒業：1医療機関ごと月 1,200円

2 県内市町村

令和4年10月現在

都市名	助成対象年齢		所得制限	一部負担金
	通院	入院		
県補助	0歳～小学校就学前	0歳～中学校卒業	児童手当制度に準拠(旧)	4歳以上：通院1回200円、入院1回100円
川崎市	0歳～小学校6年生	0歳～中学校卒業	<通院> 0歳：なし 1歳以上：児童手当制度に準拠(新) <入院> なし	小学校4～6年生の通院のみ：1回500円 (市民税所得割が非課税の場合は、適用除外)
横浜市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	0歳～2歳：なし 3歳以上：児童手当制度に準拠(旧)	1歳児及び2歳児の保護者の所得が基準額以上 の方は、通院1回につき500円までの窓口負担(院 外処方及び入院は全額支給) 小学校4年生以上の通院のみ：1回500円 (市民税均等割が非課税の場合は一部負担なし)
相模原市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	0歳：なし 1歳以上：児童手当制度に準拠(新)	中学生以上の通院のみ：1回500円 (市民税均等割が非課税の場合は一部負担なし)
横須賀市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
平塚市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
鎌倉市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
藤沢市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	小学校6年生まで：なし 中学校1年生以上：児童手当制度に準拠(新)	なし
小田原市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	小学校就学前まで：なし 小学校1年生以上：児童手当制度に準拠(旧)	なし
茅ヶ崎市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	4歳未満：なし 4歳以上：児童手当制度に準拠(旧)	小学校4～中学校卒業の通院のみ：1回500円(調 剤を除く)
逗子市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	0歳：なし 1歳以上：児童手当制度に準拠(旧)	なし
三浦市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
秦野市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	小学校就学前まで：なし 小学校1年生以上：児童手当制度に準拠(新)	なし
厚木市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
大和市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	0歳：なし 1歳以上：児童手当制度に準拠(旧)	なし
伊勢原市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	小学生就学前まで：なし 小学校1年生以上：児童手当制度に準拠(旧)	なし
海老名市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
座間市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	0歳：なし 1歳以上：児童手当制度に準拠(旧)	なし
南足柄市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
綾瀬市	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
葉山町	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
寒川町	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
大磯町	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
二宮町	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
中井町	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
大井町	0歳～高校卒業	0歳～高校卒業	なし	なし
松田町	0歳～高校卒業	0歳～高校卒業	なし	なし
山北町	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
開成町	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	3歳未満：なし 3歳以上：児童手当制度に準拠(旧)	なし
箱根町	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
真鶴町	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
湯河原町	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
愛川町	0歳～中学校卒業	0歳～中学校卒業	なし	なし
清川村	0歳～中学校卒業	0歳～高校卒業	なし	なし